

管きよ更生工法における性能確認等について

管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン（一部抜粋）

適用範囲と管きよ更生工法の要求性能

1. 構造形式及び工法分類

右図の赤枠で示す構造形式及び工法分類

2. 対象とする既設管きよ（本管）

鉄筋コンクリート管及び陶管等の剛性管

3. 要求性能（自立管、複合管）

（1）耐荷性能

施工現場における載荷重（土圧、水圧、活荷重）に対し安定した耐荷性能を有すること

（2）耐久性能

改築施設として所定の耐用年数の間、必要な耐久性能を確保できること

（3）耐震性能

必要な耐震性能を有すること

（4）水理性能

必要な水理性能を有すること（内面の平準化、内空断面の確保が重要な要素）

（5）環境安全性能

一般に要求される騒音・振動・大気汚染の各対策に加えて、臭気対策や防爆対策等の工法の特性に応じた安全性能を有すること

（6）その他

既設管きよの内面状況、延長、管種、断面形状に対して施工可能であること

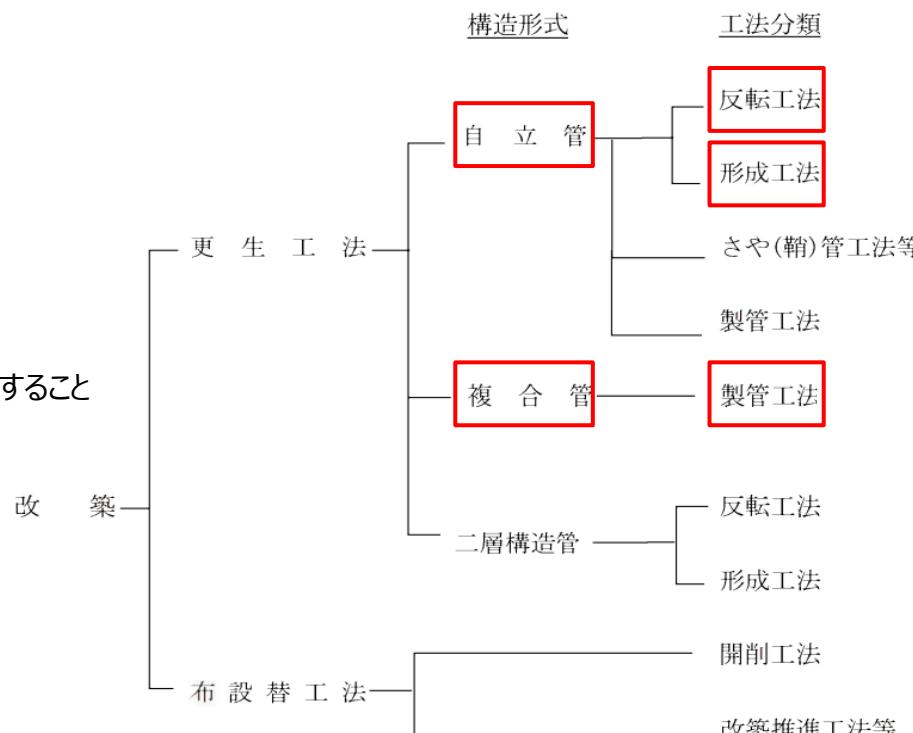


図 改築工法の分類

※シールドセグメントについては、常時の構造監督や耐震指針の考え方が示されていない

性能確認

○発注者は、発注者が認めた一般社団法人等を含む公的試験機関等に認定されている試験所での試験結果、又は審査証明等^{※1}により、**申告値^{※2}が更生工法としての性能を満たすことを確認する。**

※1 審査証明等とは、（公財）日本下水道新技術懇親会や公的認証機関等の評価によるもの

※2 申告値とは、各技術の製造者等が提示した値であり、管きよ更生工法としての性能を満足することが保証される値